

土砂崩れに伴う佐久郵便局区内世帯への磐戸郵便局からの配達について

1 趣旨・目的

2020年7月8日(水)の大雨により、長野県佐久郵便局区内の佐久市田口地域の一部の集落に行くための道路(県道)が土砂崩落により通行不能となり、佐久郵便局からの配達が困難な状況(※1)になっている。

こうした事情から、信越支社の要請を受け、当該集落地域と隣接している群馬県磐戸郵便局(※2)による当面の配達支援を実施する。

(※1 道路の復旧までに数か月程度と言われており、現状通行可能な迂回路は細く危険である上、片道1時間以上を要する。)

(※2 2019年2月期マネジメント統合局/群馬県西部地区/高崎郵便局受持ち旧集配センター)

2 対象集落(世帯)

長野県佐久市田口5-3、同田口6、同田口11 の合計3カ所(3世帯)

3 配達方法等

(1) 対象郵便物等

通常郵便物・ゆうメールのほか、書留・ゆうパック等も含む。

(追跡ステータス上、配達郵便局は磐戸郵便局表示。)

なお、これまでの配達実績から極めて頻度は少ないと想定されるが、料金徴収を要する郵便物等があった場合は個別に調整する。

(2) 送達方法

ア 佐久郵便局に到着した当該世帯あての郵便物等を転送処理により磐戸郵便局あてに送付するため、サービスレベルはプラス1日を要するが、対象世帯との取り決めにより配達は週1・2回程度(※3)でもよいとされていることからプラス1日は許容範囲。

(※3 佐久郵便局で「今後の配達は週1・2回でよい」との了解を対象世帯から頂いている。)

イ 転送にあたっては、通常郵便物・ゆうメールは磐戸郵便局あて通信事務封筒に納入、書留等の記録系は元の追跡番号での追跡情報を反映させるため、書留等現物に「磐戸郵便局宛て」を明確に表記した付箋を貼付し送付する。

4 実施期間

2020年7月21日(火)以降準備でき次第実施。

終期は現時点で未定(通行止めが解除されるまでの間)。

5 その他

磐戸郵便局区内の佐久方面最奥の配達箇所から佐久郵便局区内の対象集落までの所要時間は車で約5分(関東支社郵便・物流集配部長が磐戸郵便局側から実走により検証。また、対象集落までの走行ルートで危険性がないことを確認済。)